

## 挨拶 委員の任期満了にあたって

国土交通省近畿地方整備局は、改正河川法による河川整備の新しい理念の具体化と充実した住民参加手続の実施について、並々ならない強い改革の意欲をもち、それを実現するため、平成十三年二月、淀川水系流域委員会を設置されました。

淀川水系流域委員会は、設置に先立って本委員会のあり方を検討した準備会議の答申にしたがって、従来にない新しい審議方式を導入し、今後の公共事業の計画づくりのモデルとなることを目指して、つねに河川管理者と協働しつつ、真摯に審議してきました。本委員会は、設置時に諮問された「河川整備計画原案について意見を述べること」「関係住民の意見の反映方法について意見を述べること」ならびに平成十七年二月の第二次委員会から追加諮問された「河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価について意見を述べること」という目的を達成するため、通算五百回を超える委員会・地域部会・テーマ別部会などを開催し、適宜とりまとめを発表してきました。

しかしながら、平成十九年一月三十一日の委員の任期満了をもって、本委員会は一旦休止されることになりました。本委員会の最も重要な役割は河川整備計画原案について審議することでありましたが、原案の提示を待ちつつ、ひたむきに審議の準備を進めてきたにもかかわらず、原案が示されることなく、委員会が一旦とはいえ休止されることは、委員会としてきわめて残念であります。

今後、本委員会推薦の委員も参加したレビュー委員会において、本委員会の活動の評価がなされますが、より進化した委員会の設置につながる審議を期待しています。

河川管理者におかれては、本委員会の設置時の意欲を思い起こし、公募による委員の選出、徹底的な情報公開、住民参加の実施、委員会による自主的な運営といった本委員会の骨格を継承した次期委員会を、可及的速やかに再開されるよう、切望いたします。

次期委員会におかれては、新たな河川整備を実現するために、本委員会を超える意欲をもって審議にあたられるよう、期待しています。

明後日から淀川水系流域委員会は休止に入りますが、再開されました次期委員会に對しましても、これまでと変らぬご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、労をいとわず対応いただいた河川管理者の皆さん、熱心に出席いただいた傍聴者の皆さん、貴重な意見を寄せていただいた一般の皆さん、委員会の運営を支えていただいた庶務の皆さん、すべての関係者の皆さんに、委員一同、心からお礼を申し上げます。有難うございました。

簡単ではございますが、本委員会が休止されるにあたってのお礼の言葉とさせていただきます。

平成十九年一月三十日

淀川水系流域委員会委員一同